

報道関係各位

件 名 緊急事態宣言の期間延長に伴う飯能市の対応について

令和3年9月10日（金）に開催しました飯能市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第46回）におきまして、緊急事態宣言の期間延長に伴う飯能市の対応について決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

詳細については、別紙のとおりです。

<別紙>

- ・別紙 1 公共施設等の利用について
- ・別紙 2 市民への不要不急の外出自粛等の周知について

【問い合わせ先】

担当者 危機管理室長 井竹 信喜

連絡先 Tel042-973-2111(内 621)